

令和4年度 甲種防火管理新規講習（第1回～第4回）のご案内

甲賀広域行政組合消防本部

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火対象物の防火管理に関する講習を、次のとおり実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受講者の方は、マスクの着用、咳エチケットや手洗い、手指消毒等の感染症対策に努めていただくようご協力をお願いします。発熱又は体調不良が認められた場合は、受講をお断りすることがあります。

また、今後の社会情勢等により、講習会を中止・延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 講習日時及び会場

	講習日時	講習会場
第1回	令和4年6月28日（火）、令和4年6月29日（水）	甲賀市水口町水口 6218 番地 甲賀広域行政組合消防本部 2階屋内訓練場
第2回	令和4年6月30日（木）、令和4年7月1日（金）	
第3回	令和4年11月29日（火）、令和4年11月30日（水）	
第4回	令和4年12月1日（木）、令和4年12月2日（金）	

※各日9時00分から16時00分まで

2 受講手続

(1) 受付期間及び場所

	受付期間	場所
第1回 及び 第2回	令和4年5月30日（月）～令和4年6月3日（金） （※各日9時00分から16時00分まで）	甲賀市水口町水口 6218 番地 甲賀広域行政組合消防本部 4階予防課
第3回 及び 第4回	令和4年10月31日（月）～令和4年11月4日（金） （※祝日を除く各日9時00分から16時00分まで）	

(2) 申込方法

受講申込書及び受講票に必要事項を記入の上、上記受付期間及び場所でお申込みください。なお、電話、FAX、郵送による申込みは受付できませんのでご注意ください。

※受講申込書等の入手方法については、「6 その他」をご覧ください。

(3) 受講料

6,000円（テキスト代を含む）

※受講申込み当日に窓口でお支払いください。

また、お支払い後に講習会が中止となった場合は、原則受講料の返金はいたしませんので、ご了承ください。（講習用のテキストについては、配布いたします。）

3 受講定員

各回定員20名（先着順とし、定員になり次第締め切ります。）

また、受講者は原則1事業所1名とし、甲賀市又は湖南市内の事業所に勤務されている方を優先して受け付けます。

4 修了証の交付

講習の全課程（2日間）を修了された方に修了証を交付します。遅刻等により全科目を受講できなかった場合は、修了証の交付はできませんので、ご注意ください。

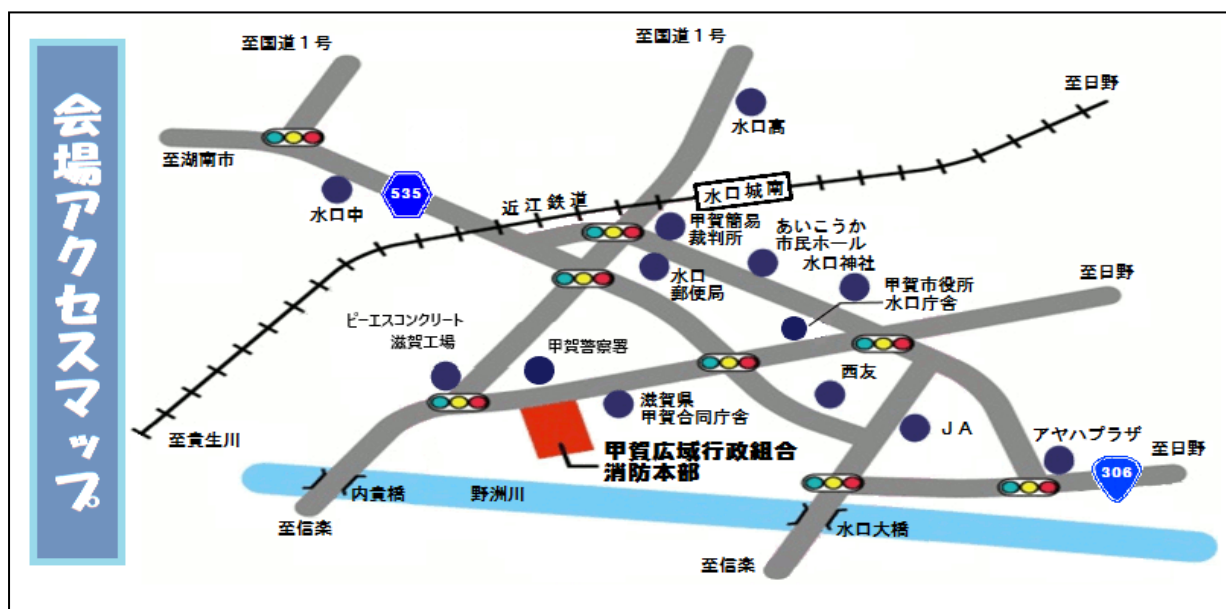
5 受講科目及び時間割（各回講習共通）

1 日 目		2 日 目	
時 間	科 目	時 間	科 目
9:00～9:10	開講式	9:00～10:20	出火防止と収容人員の管理
9:10～10:50	防火管理の意義と制度	10:30～12:00	施設・設備の維持管理
11:00～12:00	火気取扱いの基本知識	12:00～13:00	休憩
12:00～13:00	休憩	13:00～14:30	防火管理の進め方と消防計画
13:00～13:50	危険物等の安全管理・地震対策	14:40～15:00	効果測定
14:00～14:40	教育・訓練	15:00～15:20	映像教育（ビデオ）
14:50～16:00	消防訓練	15:20～15:40	効果測定の解説
		15:45～16:00	閉講式、修了証交付

※両日とも受付は8:30から行います。

6 その他

- (1) 講習用テキストは講習日初日にお渡しします。講習日2日目についても忘れずに持参してください。また、両日とも受講票及び筆記用具を持参してください。
- (2) 講習日1日目は、実習科目がありますので、動きやすい服装で受講してください。
- (3) 受講申込書、受講票等については、甲賀広域行政組合のホームページ（<http://www.koka-koiki.jp/>）からダウンロードするか、以下の各消防署、分署でお受け取りください。



本講習に関するお問合せ、受講票等のお受け取り先

甲賀広域行政組合消防本部（ http://www.koka-koiki.jp/ ）				
予 防 課	0748-63-7932	甲 南 消 防 署 甲 賀 分 署	0748-88-7701	
水 口 消 防 署	0748-63-1119	信 楽 消 防 署	0748-82-0119	
水口消防署土山分署	0748-67-1199	湖 南 中 央 消 防 署	0748-72-0119	
甲 南 消 防 署	0748-86-3119	湖南中央消防署湖南石部分署	0748-77-2119	